

令和5年3月16日

建設委員会資料

建設部

目次

〔報告事項〕

- 1 富山市大型・小型除雪機械地域貸付要領の改定について … 1頁
- 2 訴えの提起の結果について …… 3頁

1 富山市大型・小型除雪機械地域貸付要領の改定について

[道路河川管理課]

[土木事務所建設課]

1 概要

本市では、市の委託業者による機械除雪が行えない狭隘な市道（幅員約4m程度）を除雪する地域ぐるみの除排雪活動の支援を目的に、平成17年度に富山市大型及び小型除雪機械地域貸付要領（以下「要領」という。）を策定し、町内会等に除雪機械を無償で貸付を行っている。

しかしながら、増加する申請数に対し、限られた予算で真に必要なとしている地区に、より広い支援を行う必要があることから、貸付除雪機械の規格の見直しや、要件路線や審査基準を明確化する要領の改定を行うもの。

なお、改定する要領は、一部を除き、令和6年4月より施行する予定としており、令和5年度中に、内容の周知を図ることとする。

貸付台数の推移

(単位:台)

除雪機械	H29年度 (大雪)	H30年度	R1年度	R2年度 (大雪)	R3年度	R4年度
大型 (スノーローダ - 1.3 m ³ 級)	10	11	8	7	15	13
大型 (スノーローダ - 0.6 m ³ 級)	83	102	107	106	124	134
小型 (ハンドガイド式)	124	149	143	141	178	173
合計	217	262	258	254	317	320
前年比	—	+45	-4	-4	+63	+3

2 現行制度

(1) 対象団体等

地域ぐるみで除排雪活動を行う町内会等（1団体1台）

(2) 貸付除雪機械

①大型：スノーローダ（1.3 m³級、0.6 m³級）

②小型：ハンドガイド式

(3) 除雪場所

①市道（市の機械除雪委託区間、消雪装置設置区間も認めている）

②私道や公民館等（①の除雪に併せて認めている）

3 要領改定の概要

(1) 狭隘な市道に適した除雪機械の規格の選定

①大型：スノーローダ0.6m³級（車幅約1.7m）

※令和5年度より実施予定

②小型：ハンドガイド式（車幅約0.9m）

(2) 除雪対象市道の明確化

申請町内会等のエリア内で、市の機械除雪委託区間や消雪装置設置区間と重複しない市道区間を除雪対象とする。ただし、指定通学路は市の機械除雪委託区間等と重複していても対象とする。

(3) 市道路線延長基準の明確化

除雪を実施する市道の最低路線延長を、大型（スノーローダ0.6m³級）は100m、小型（ハンドガイド式）は30mと設定し、市道の路線延長で選定機械および優先順位を決定する。

4 貸付制度の対象のない町内会等への対応

(1) 隣接町内会等との共同利用を可とする。

(2) 除雪機械購入補助金制度の活用を促す。

(3) 消雪装置設置補助金制度の活用を促す。

5 要領改定のスケジュール

年度	時期	内容
R5	4月～6月	改定要領（案）の内容周知 （R4年度貸付団体へ郵送・HP・チラシ配置）
	随時	改定要領（案）の内容説明・対象路線の見直し等相談受付
R6	4月	改定要領施行・周知 （R5年度貸付団体へ郵送・HP・チラシ配置）

2 訴えの提起の結果について

(令和4年度判決分)

[市営住宅課]

1 訴訟事件一覧

事件番号	物 件	被告氏名	備 考
令和4年(ワ) 第115号	山室団地 2棟101号	くろかわ れいか 黒川 玲嘉	住宅名義人
		くろかわ むねひと 黒川 志一	連帯保証人
令和2年(ワ) 第282号	高原町団地 8棟403号	し お あけみ 子浦 明美	罹災者のための 目的外使用

2 事件経過及び結果

(1) 黒川 玲嘉 外1名

① 経 過

令和4年 3月15日 市営住宅の入居許可の取消し
同 4月26日 「訴えの提起」の専決処分
同 5月26日 「訴えの提起」(訴状提出)
同 7月 8日 第1回口頭弁論期日
同 7月22日 判決言渡し
同 11月17日 強制執行により明渡し完了

② 判決要旨

ア 部屋及び附属物置並びに駐車区画の明渡し
イ 損害賠償金6万8111円並びに令和4年5月1日から部屋等の明渡しの日まで、1か月7万600円の支払い
ウ 訴訟費用の被告ら負担
エ 仮執行宣言

(2) 子浦 明美

① 経 過

令和2年 5月15日 目的外使用許可期限満了
同 10月 7日 「訴えの提起」の専決処分
同 11月 2日 「訴えの提起」(訴状提出)

令和3年	1月28日	第1回口頭弁論期日
同	3月11日	第2回口頭弁論期日
同	5月20日	第3回口頭弁論期日
同	7月15日	第1回弁論準備期日
同	9月6日	第2回弁論準備期日
同	10月21日	第3回弁論準備期日
同	12月9日	第4回口頭弁論期日（尋問期日）
令和4年	1月18日	和解期日（不調）
同	2月3日	判決言渡し
同	2月18日	被告より控訴
同	8月10日	第1回口頭弁論期日
同	10月26日	判決言渡し
同	11月23日	被告より上告
令和5年	1月12日	上告棄却
同	2月7日	強制執行により明渡し完了

② 判決要旨

・第一審判決

- ア 部屋及び附属物置の明渡し
- イ 令和2年5月16日から部屋及び附属物置の明渡しの日まで、1か月4万2700円の支払い
- ウ 訴訟費用の被告負担

・控訴審判決

- ア 控訴棄却
- イ 控訴費用の控訴人負担
- ウ 仮執行宣言